

船舶インシデント調査報告書

令和3年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年5月24日 09時00分ごろ
発生場所	新潟県新潟港西区北方沖 新潟港西区第2西防波堤灯台から真方位359°1.1海里付近 （概位 北緯37°59.6 東経139°04.6）
インシデントの概要	プレジャーボートときなみは、錨泊中、船外機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年6月16日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ときなみ、2.8トン 220-22445新潟、個人所有 ガソリン機関、船外機、出力84.60kW、回転数毎分5,500
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：波高 0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、錨泊中、船外機をアイドル状態として釣りの準備をしていたところ、船外機が停止した。</p> <p>船長は、点火プラグを点検したが、船外機が始動できなかったため、海上保安庁に本インシデントの発生を通報するとともに、同乗者が知っていたマリーナに救援を要請した。</p> <p>本船は、来援したマリーナに所属する救援船により、えい航された。</p> <p>整備業者は、本インシデント後、船外機の燃焼室内に冷却海水が漏えいしている状況を認め、シリンダヘッドガスケットの破損もしくはシリンダヘッドまたはシリンダにクラックが発生している可能性があると判断した。</p> <p>本船は、中古の船外機に換装し、本インシデント当時の船外機を開放点検せずに廃棄した。</p> <p>船長は、毎年3月に定期点検整備を整備業者に委託していた。</p>
分析	<p>本船は、錨泊中、船外機をアイドル状態にしていたところ、燃焼室内に冷却海水が漏えいし、船外機が停止して始動できなくなったことにより、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が毎年3月に定期点検整備を整備業者に委託していた</p>

	<p>ものの、シリンダヘッドガスケットの破損もしくはシリンダヘッドまたはシリンダにクラックが発生して燃焼室内に冷却海水が漏えいした可能性があると考えられるが、船外機が開放点検されずに廃棄されたことから、燃焼室内に冷却海水が漏えいした状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、船外機をアイドリング状態にしていたところ、燃焼室内に冷却海水が漏えいし、船外機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備業者は、開放点検した際、入念に点検を行うこと。 ・予備の船外機を搭載することが望ましい。